

令和4年11月10日14時00分
近畿地方整備局
京都府、京都市

桂川嵐山地区の浸水被害を軽減する『可動式止水壁』が完成 ～ 嵐山左岸溢水対策完成式を開催 ～

史跡・名勝かつ国内有数の観光地である桂川嵐山地区の浸水被害を軽減する『嵐山左岸溢水対策(可動式止水壁)』が令和4年3月に完成しました。

これまでに実施した河道内の堆積土砂撤去や井堰撤去と合わせ、本対策によって、更に浸水被害の軽減が期待できます。

つきましては、嵐山左岸溢水対策の完成を記念し、多大な御協力をいただいた地域の方々や関係者の方々をお迎えして、完成式を開催します。

■開催日：令和4年12月17日(土)

受付開始 9時30分

式開始 10時30分(12時頃終了予定)

■開催内容：別紙1参照

■開催場所：らんざん 2階「桂川」【別紙2参照】

※くす玉開披は屋外にて執り行います(小雨決行)

■主催者：国土交通省近畿地方整備局、京都府、京都市

■取材：取材希望の方は、令和4年12月12日(月)17時までに
電子メール(kkr-yodogawa-soumu01@mlit.go.jp)にてお申込みください。

■その他：一般来場者の方は入場できません。

新型コロナウイルス感染防止策を講じながら開催いたします。

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、開催を中止する場合があります。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、
京都府政記者クラブ、京都市政記者クラブ

<問合せ先>

近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長

地域防災調整官

電話番号(072)843-2861(代表)

きたの らいふう
北野 頼風
もんじ さとる
文字 聖

嵐山左岸溢水対策完成式の開催について

1. 式典の概要

- 式名：あらしやまさがんいつすいたいさく嵐山左岸溢水対策完成式
- 主催：国土交通省近畿地方整備局、京都府、京都市
- 開催日：令和4年12月17日（土）
 受付開始　　9時30分
 式開始　　10時30分（12時頃終了予定）
- 開催場所：らんざん 2階「桂川」【別紙2参照】
 ※くす玉開披は屋外にて執り行います（小雨決行）
- 内容：開式、来賓祝辞、くす玉開披、閉式

2. 当日の現地取材について

- 申込み方法：

取材を希望される方は、令和4年12月12日（月）17時までに、電子メールでの事前申込みをお願いします。

[電子メールでの事前申込み]

メール本文に ①貴社名 ②所属部署名 ③御担当者の氏名（ふりがな） ④御同行者の氏名（ふりがな） ⑤御連絡先（住所・電話番号・メールアドレス）を記載のうえ、下記送付先まで御送付ください。

【送付先】kkr-yodogawa-soumu01@mlit.go.jp
- 取材にあたってのお願い：

下記のとおり、式の円滑な進行に御協力くださいますよう、お願いいたします。

 - 当日、記者及びカメラマンの方は、自社の腕章を着用いただきますようお願いいたします。
 - 式遂行上の都合により、内容及び時間が変更になる可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。
 - 会場に報道関係者様の駐車場はございませんので、周辺駐車場を御利用ください。
 - 新型コロナウイルス感染防止策について
 - ・当日は、感染予防のためマスクを御着用ください。
 - ・以下の症状がある場合は、御来場をお控えいただきますようお願いいたします。
 - ①風邪の症状や37.5度以上の発熱がある方、同居者に発熱がある方
 - ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
 - ・手指消毒剤、検温機器を設置しますので、手指の消毒、検温に御協力をお願いいたします。
 - ・発熱など体調に不安がある方は、取材をお断りする場合がございます。
 - ・当日は、咳エチケット、手洗い、相互接触（握手など）の回避を心がけてください。

3. 問合せ先

近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 きたの北野 らいふう頼風
 地域防災調整官 もんじ文字 さとる聖
 電話番号（072）843-2861（代表）

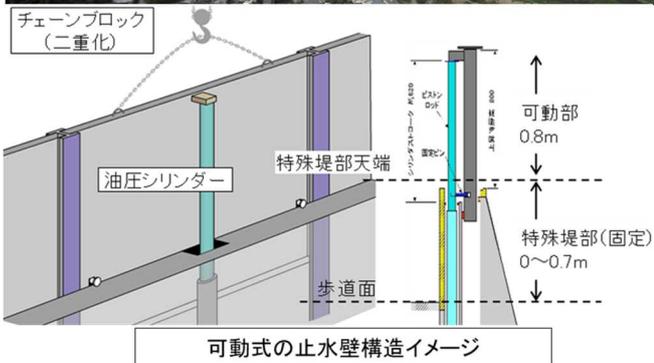
■会場位置図

会場：らんざん 2階「桂川」

※くす玉開披は屋外にて執り行います（小雨決行）



■可動式止水壁の整備状況



■桂川嵐山地区河川整備に関する取組の詳細は、こちらを御覧ください。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/comit/arashiyama-workshop/index.html>

「史跡及び名勝」嵐山における 河川整備

これまでに発生した洪水

桂川嵐山地区では洪水が頻発しており、近年は毎年のように浸水被害が発生しています。平成25年台風18号洪水では、嵐山地区において93戸の浸水被害が発生し、観光や地元経済に甚大な被害が生じました。

●平成16年台風23号洪水



●平成25年台風18号洪水

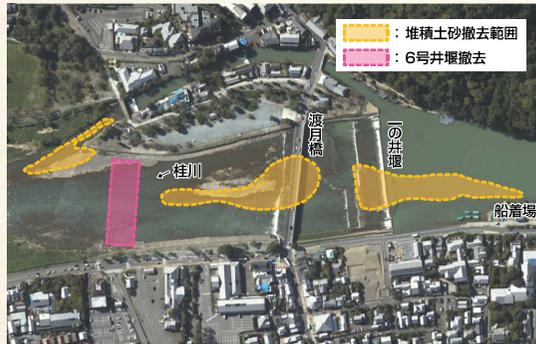


●平成30年7月豪雨洪水



これまでに実施した治水対策

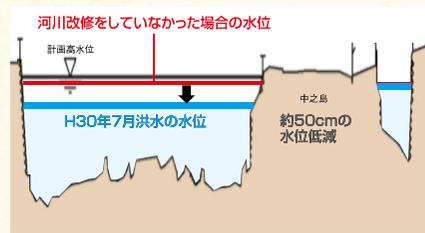
平成25年台風18号洪水を契機に、平成26年から桂川緊急治水対策事業を実施しています。嵐山地区では、これまでに堆積土砂撤去工事や6号井堰撤去工事を実施しました。これらの対策により、平成30年7月豪雨において渡月橋下流で約50cmの水位低減効果を発揮しています。



●事業前後の状況



●渡月橋付近における水位低減効果



これから取り組んでいく治水対策

桂川嵐山地区河川整備検討委員会からの助言や地元における議論をふまえ、「史跡及び名勝」への影響を極力抑制し、浸水被害を速やかに軽減する治水対策として、「可動式止水壁による左岸溢水対策」「一の井堰改築」「堰改築を含む派川改修」を当面進めています。

●嵐山地区における当面の治水対策



(「第8回桂川嵐山地区河川整備検討委員会(平成30年12月)」において決定)

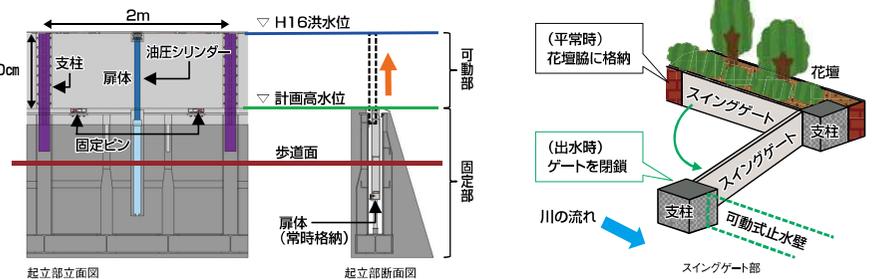
【左岸溢水対策】構造の概要

可動式止水壁は、渡月橋上流左岸約260mにわたって整備します。平常時の景観に配慮し、洪水時のみ扉体を垂直に立ち上げます。上流端は、スイングゲートを閉鎖して止水します。

●左岸溢水対策の実施区間



●可動式止水壁起立部およびスイングゲート部の構造概要



【左岸溢水対策】意匠の概要

可動式止水壁の意匠については、委員会からの助言や地元意見を丁寧に聴きながら、試験施工を行うなど慎重な検討を重ねてきました。歩道側については、歩道から臨む風景が主役となるよう、周辺の雰囲気との調和を目指します。川側については、「史跡及び名勝」指定当時の石積み再現を目指します。

●歩道側立面・舗装



地元と意見交換を行いながら試験施工に用いる材料を選定

●川側立面



「史跡及び名勝」指定当時の石積み再現を目指す

●一の井堰上流区間の整備イメージ

